

給与等の源泉徴収事務に係る 令和6年分所得税の 定額減税のしかた

税務研修会を下記のとおり開催いたします。

今般、閣議決定された「令和6年度税制改正の大綱」においては、令和6年分の所得税について定額による所得税額の特別控除(定額減税)を実施されることとされており、今後、関係する税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

なお、この研修会は事前予約制とさせていただきます。

ご参加をご希望の方はQRコードの申込フォームからお申込みいただくか下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXをしてください。

参加費
無料

どなたでも
ご参加できます

日時 令和6年5月16日(木)

14:00~15:00

会場 ホテルレイクビュー水戸2階

水戸市宮町1-6-1 TEL.029-224-2727

講師 水戸税務署 担当官

定員 先着60名(定員になり次第締め切ります。ホームページで告知します。)

申込締切 開催日の7日前までにお申込みください。

お問合せ 水戸法人会 TEL 029-227-1302 FAX 029-225-3336



申込フォーム

税務研修会参加申込書

申込先FAX.029-225-3336

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
参加者名			

※ご記入いただきました情報は、当法人会から各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※当法人会から連絡が無い限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。

※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等により講師の変更、中止または延期となる場合があります。